

公の施設を管理する指定管理者が決まりました。

町では交流促進施設「なんぶの湯」について、指定管理者の指定に向けた手続きを進めてきましたが、令和5年12月定例議会で指定管理者の指定議案が可決され、「株式会社 T T C」が指定管理者に指定されました。

【公 募】

1 施設の名称及び施設の位置

名 称 交流促進施設「なんぶの湯」

位 置 南部町内船 8106 番地 1 他

2 指定管理者名

名 称 株式会社 T T C

所在地 静岡県熱海市上多賀 6 8 6 番地

代表者 代表取締役 川越 康行

3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間

4 選定の理由

株式会社 T T C は、高い自己資本比率のもと、極めて安定した経営基盤を有し、全国で 10 カ所以上観光施設の指定管理者として管理運営している。他施設での運営ノウハウをフィードバックし、コロナ禍の状況にあっても健全な運営を行い、町外の利用者をメインに施設の黒字化につなげてきた。また、同社は「道の駅なんぶ」も指定管理者として管理運営しており、同施設と連携した開発商品・飲食メニューが提供され、相乗効果があがっている。

まず、売り上げの 4 割を占める「飲食機能の強化」により、温泉施設としての機能を保ちながら、その他の楽しむ・癒される機能を強化し、町内外・老若男女の利用率を上げていくという、サービスを向上させるための具体的な方策が評価できる。リピーターを増やすためターゲットを絞った年間イベントの自主事業も、来客者の特性など分析に基づいたものであり、一つ一つが利用者目線に基づき、工夫が感じられる内容となっている。

また、レジオネラ菌対策などの衛生管理に対する取り組み姿勢についても、利用者に「安心・安全」が提供できる管理体制が構築されている点も評価できる。

将来展望についても、町や道の駅なんぶ等と連携強化しながら、今後さらなる魅力発信と本来の憩いの場としての役割を目指しており、売上増が期待できること、品質管理体制がすでに確立されていること、経営体制の維持向上が期待できることなどから、同社を指定管理者として指定するものである。